違反対象物一覧表

令和7年9月16日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			その他
		違反指摘事項	違反に係る条項	違反の位置等	~ V)1U
美幸ビル	加古川市平岡町新在家 276-5、14、15、16	自動火災報知設備 の未設置	消防法第17条第1項	建物2階部分	
海太郎ビルディング (就労継続支援B型 春菜)	加古郡播磨町野添 1667-7	自動火災報知設備 の未設置	消防法第17条第1項	建物全体	

備考 屋内消火栓設備やスプリンクラー設備の未設置は、火災の際に初期消火が期待できず、延焼拡大のおそれがあります。 また、自動火災報知設備の未設置は、火災の際に早期発見が遅れ、避難や初期消火が期待できず、延焼拡大のおそれがあります。